

各地の便り

福井県における家畜排せつ物処理施設整備状況について

福井県農林水産部畜産課衛生・草地G 小林修一

1. 地理的特徴

福井県は、本州日本海側のほぼ中央に位置しており、北は石川県、東南から西南に岐阜県、滋賀県、京都府に隣接している。県土の総面積は4,189km²であり、全国総面積の1.12%を占めている。

本県は、敦賀市の北東にある山中峠から木ノ芽峠を経て、栃ノ木峠に至る峰で嶺北、嶺南の2つの地域に分けられ、地形や気候の面でそれぞれ異なった特徴を有している。

嶺北地域は、九頭竜川、日野川、足羽川からの土砂の堆積による福井平野を中心に、大野・勝山盆地、九頭竜川中流河谷や丹生山地、越前中央山地、岐阜県界に広く連なる越美山地、石川県にそびえる白山山地とそれに続く加越台地等から形成されている。

嶺南地域は、変化に富むリアス式海岸が続き、沈水から免れた山地と沈水してしまった入江・湾が交互に並列しており、各湾や入江の奥には、沈水地を埋積した狭い堆積地が、敦賀、美方、小浜の小平野を形づくっている。

2. 人口および産業における農業の位置

人口は829千人で7市(福井、敦賀、武生、小浜、大野、勝山、鯖江)28町村からなっており(図1)、世帯数は260千世帯である。

また、平成13年次で総農家数30,420戸で専業農家数1,960戸、専業農家率は6.6%で、これは全国47位である。1戸当たりの農家所得は8,169千円であり、農業以外の所得は7,734.6千円で94.6%を占めている。

一方、農業粗生産額は平成12年次で591億4千万円であり、米は411億3千万円で約7割を占めるが、畜産では42億9千万円で7.7%の割合となっており、水稻に偏った農業生産となっている。

福井県



図1 福井県

表1 福井県の家畜飼養状況
(H13年2月1日畜産課調べ)

畜種	戸数	頭数	1戸当たりの頭数
乳用牛	70	2,460	35.1頭/戸
肉用牛	80	5,300	66.3頭/戸
豚	10	5,350	535.0頭/戸
採卵鶏	30	605千羽	17,900羽/戸

3. 本県の家畜飼養の概要

本県の家畜飼養状況は表1に示すように、全国的に頭数は下位にあるが、1戸当たりの乳用牛および肉用牛頭数は上位に位置する。(表1)

4. 家畜排せつ物処理施設整備事業の実施状況

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が平成11年11月1日に施行され、本県においても平成11年8月に県計画を策定するために、県内7か所の農業改良普及所を通して県内畜産農家の家畜ふん尿処理状況を調査し、平成12年6月に「福井県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための県計画」を公表し、この計画に基づき家畜ふん尿処理施設の整備を推進している。その状況は、表2に示すように平成12年度から14年度までの3年間で次に示す事業等で合計46戸の畜産農家の施設を整備している。(表2)

表2 福井県における家畜排せつ物処理施設整備状況

(戸数)

年 度	公共事業	非公共事業	補助付リース事業	県単事業	自己資金
12	7	6			
13	2			2	3
14	23		1	2	



図2 六呂師堆肥センター

1) 畜産基盤再編総合整備事業(公共)

本県においては、奥越地区および坂井地区で本事業により施設整備を行い、特に図2に示すように大野市では六呂師堆肥センター(施設規模:堆肥プラント1棟、面積1,632m²、スクープ式3レーン)を建設し、乳用牛成牛300頭、育成牛100頭の家畜排せつ物と地域で生産される樹皮、剪定くず等を水分調整材として混合して堆肥化し、地域の堆肥を還元する地域資源循環システムを積極的に推進している。

2) 農村振興総合整備事業(公共)

本県においては、平成14年度から平成16年度において美浜町、三方町の全域で発生する生ゴミ、集落汚泥および家畜排せつ物等にモミガラを混合して堆肥化する施設を整備し、地域の耕種農家との連携を図り、特にこの地域の特産である梅園への堆肥施用を行い、地域の土づくりの積極的な推進を図っている。

3) 資源循環型農業確立対策事業(非公共)

本県においては、平成12年度において敦賀市、三国町および大飯町のそれぞれの営農集団が畜産農家の家畜排せつ物に地域の未利用資源であるモミガラ等と混合し、地域の土づくりの積極的な推進を図っている。

4) 畜産環境保全施設整備事業(1/2補助付きリース事業)

本県では、平成12年度に武生市の酪農家の家畜排せつ物を地域のモミガラと混合するため堆肥舎1棟堆肥攪拌機器1台を整備し、地域の耕種農家特に畑作農家へ堆肥を供給し、地域の土づくりの積極的な推進を図っている。

5) 県単独事業(家畜排せつ物処理・利用施設整備事業)

県内の小規模な畜産農家において、家畜排せつ物の不適切な処理農家の解消を図るとともに、自給飼料の確保による畜産経営の安定と資源循環型経営の確立を図る事業である。

平成13年度は肉用牛農家2戸で運営する営農集団で堆肥舎1棟、平成14年度は酪農家1戸と地域の果樹農家等が運営する営農集団でビニールハウスを活用した簡易型堆肥舎1棟(図3)お

よび養鶏農家1戸酪農家3戸の営農集団でビニールハウスを活用した簡易型堆肥舎1棟および飼料生産機器1台を整備し、地域の土づくりの積極的な推進を図っている。



図3 簡易型堆肥舎

5. 今後の家畜排せつ物処理施設整備対策

これまで実施してきた施策を引き継ぎ、今後も不適切な農家において整備を推進する。さらには、平成15年度畜産環境整備促進特別プロジェクトの総点検を県および市町村が県農業協同組合中央会、各JAと連携して実施しており、その結果を踏まえて事業の取り組み等を検討し、平成16年10月31日までに「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の管理基準に遵守できるよう事業等の推進を図っている。

【参考図書】

- ・平成14年版環境白書 福井県
- ・平成14年版福井県民手帳
- ・平成15年3月農林漁業の動き:福井県農林水産部
- ・福井県畜産統計便覧 2002 福井県農林水産部畜産課

たい肥置場のある風景

場所:神奈川県横浜市戸塚区
JR東戸塚駅 南 500m

近年JR東戸塚駅周辺開発が著しい、梨と野菜畑の中に26m²ほどのたい肥置場があった。

道側の説明板に

堆肥小屋

「堆肥・有機物を積極的に圃場に施用し、土壌の物理性と化学性の改善に努力することに因り、地力の増進を図ることを土づくりの基本理念とする。」

〇〇

農園 園長〇〇〇〇

と書いてあった。

後方は、区立平戸小学校で、子供や市民へも循環型農業の理解を求めている。

